

豊岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

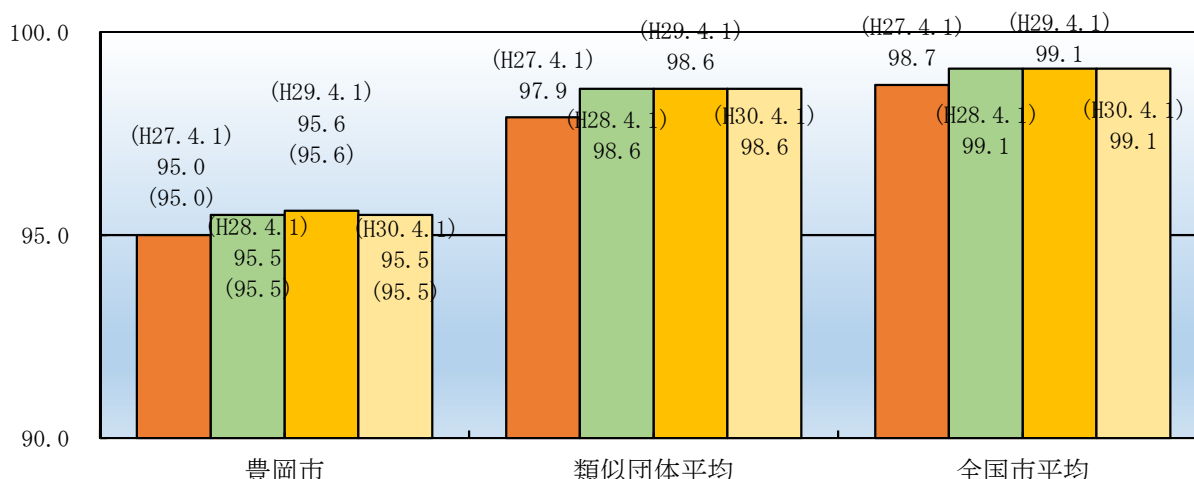
区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 83,174	千円 53,481,599	千円 870,336	千円 7,726,835	% 14.4	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 788	千円 2,902,200	千円 624,136	千円 1,161,534	千円 4,687,870	千円 5,949	千円 6,178

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については平均0.2%、高齢層については平均2.4%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）支給無し。
（実施時期）－

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	43.5 歳	318,900 円	389,791 円	350,103 円
兵庫県	44.5 歳	339,100 円	433,818 円	392,523 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.3 歳	310,754 円	391,700 円	356,352 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	50.0 歳	65 人	306,000 円	330,783 円	318,578 円
うち清掃職員	52.7 歳	2 人	325,700 円	351,150 円	343,200 円
うち学校給食員	47.3 歳	18 人	289,200 円	310,056 円	299,700 円
うち用務員	54.7 歳	14 人	319,500 円	336,007 円	331,136 円
兵庫県	54.8 歳	452 人	336,300 円	404,526 円	371,327 円
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	—	328,637 円
類似団体	50.8 歳	25 人	325,745 円	380,687 円	358,362 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
豊岡市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理従業員	45.8 歳	293,000 円	1.20	4,229,227 円	4,038,000 円	1.05
うち学校給食員	調理士	42.3 歳	262,700 円	1.18	3,733,893 円	3,528,100 円	1.06
うち用務員	用務員	55.6 歳	207,200 円	1.62	4,047,018 円	2,808,700 円	1.44

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成27～29年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊岡市	38.3 歳	296,600 円	334,788 円
兵庫県	41.4 歳	357,200 円	417,747 円
類似団体	39.7 歳	302,385 円	350,269 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊岡市	41.0 歳	303,100 円	375,658 円	331,941 円
類似団体	37.6 歳	291,011 円	374,286 円	332,561 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分		豊 岡 市	兵 庫 県	国
一般行政職	大学卒	185,800 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	151,500 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	148,100 円	－ 円
	中学卒	132,700 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大学卒	185,800 円	207,500 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大学卒	192,700 円	－ 円	－ 円
	高校卒	156,800 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

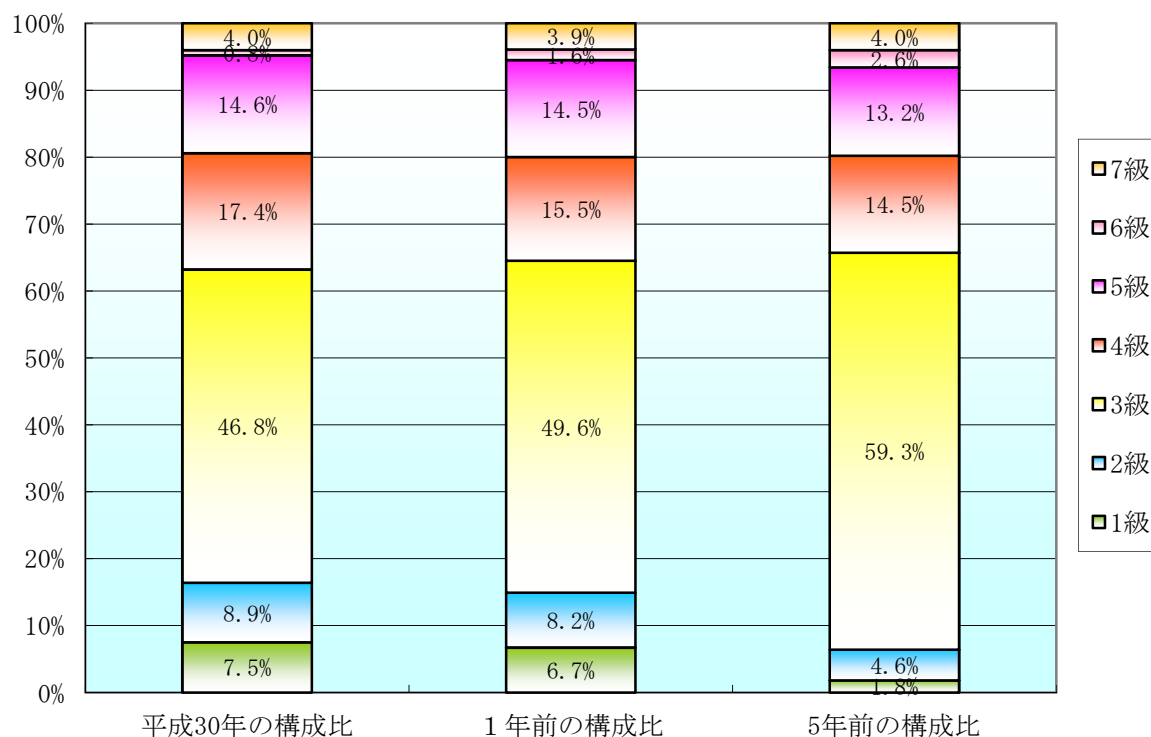
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	264,900 円	326,900 円	338,400 円	345,900 円
	高校卒	218,900 円	300,100 円	326,900 円	338,400 円
技能労務職	高校卒	204,000 円	274,300 円	296,500 円	315,900 円
	中学卒	184,000 円	257,100 円	286,200 円	305,000 円
教 育 職	大学卒	264,900 円	326,900 円	338,400 円	345,900 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大学卒	272,400 円	329,700 円	340,000 円	347,600 円
	高校卒	225,500 円	306,700 円	329,700 円	340,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

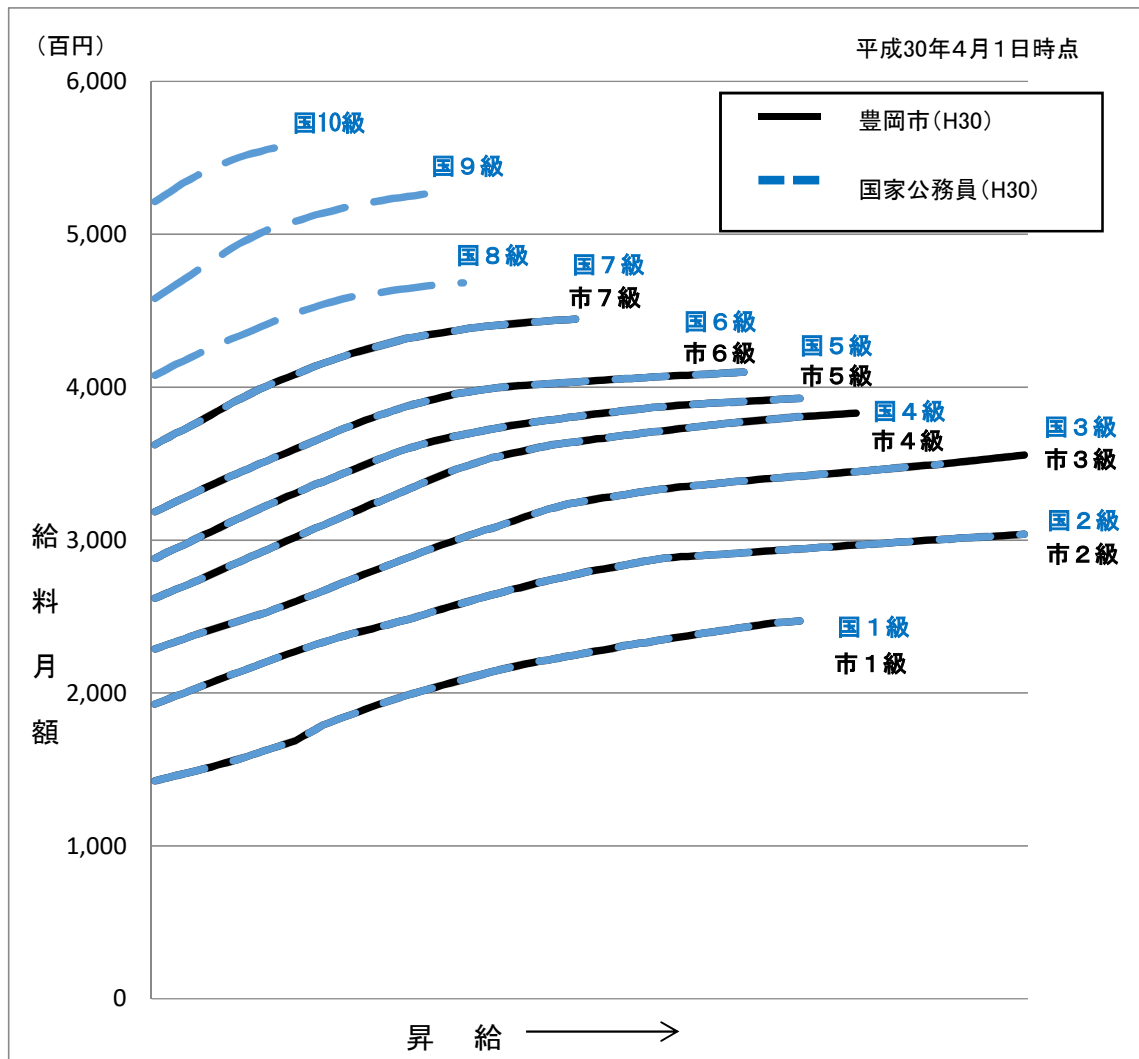
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	37人	7.5%	142,600円	247,100円
2級	経験を必要とする主事・技師	44人	8.9%	192,700円	303,800円
3級	係長、主査、主任	231人	46.8%	228,900円	355,600円
4級	課長補佐、主幹、相当の経験を必要とする係長	86人	17.4%	262,000円	383,000円
5級	課長、参事	72人	14.6%	288,000円	392,600円
6級	部次長、相当の経験を必要とする課長・参事	4人	0.8%	318,500円	409,800円
7級	部長、部参事	20人	4.0%	362,300円	444,500円

- (注) 1 豊岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（豊岡市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	検討中			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊岡市	兵庫県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,472千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,865千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 0.85月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 0.85月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分 (1.45)月分 0.85月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% (抑制後5~18%) ・管理職加算 10%~20% (抑制後9~16.5%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。29年度は対象者なし。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (豊岡市)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ (一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

豊岡市		国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%) (退職時特別昇給 なし)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)
1人当たり平均支給額2,174千円 20,908千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		0 (0)	

(注) 本市では平成17年度末で調整手当 (給料月額5%) を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）	44,858 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	262,325 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）	21.7 %			
手当の種類（手当数）	13 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴税手当	税務課職員	財産の差し押さえ、物件の引き揚げ	294 千円	1件当たり500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	社会福祉課職員	行旅病人の収容・護送 行旅死亡人の収容・護送	1 千円	1件当たり500円 1件当たり1,000円
感染症防疫作業手当	健康増進課職員	感染症防疫作業	0 千円	日額500円
死亡獣畜処理手当	生活環境課、農林水産課、振興局職員	道路等に放置された獣畜の死体処理作業	2 千円	1件当たり500円
除雪作業手当	都市整備部、振興局職員	除雪車等の運転 除雪車等に同乗し、運転員の補助	92 千円	日額1,000円 日額500円
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	32 千円	日額2,000円
火葬業務手当	斎場職員	死体火葬業務	0 千円	1件当たり250円
出動手当	消防職員	水火災その他災害現場での消防業務	321 千円	1件当たり350円～500円
救急手当	消防職員	救急現場での救急業務	4,792 千円	1件当たり220円～510円
夜間特殊業務手当	消防職員	隔日の勤務に従事する職員の正規の勤務時間による深夜勤務	6,878 千円	1当務当たり530円
医師手当	医師	診療所に勤務する医師の医師業務	28,080 千円	月額700,000円を超えない範囲
エックス線作業手当	医師	診療所に勤務する医師のエックス線作業	96 千円	月額2,000円
診療所業務手当	医師	医師の夜間・休日診療、往診業務	4,270 千円	1件当たり400円～10,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	252,468 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	370 千円
支給実績（28年度決算）	216,659 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	331 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	満22歳以下の子 :10,000円 子以外:6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	119,742 千円	256,955 円
住居手当	借家:27,000円上限	同じ	—	33,343 千円	284,977 円
通勤手当	交通機関の利用者:定期券等の実費(最高限度額55,000円) 交通用具の利用者:2 km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	一部異なる	交通用具利用者の距離区分及び手当額	74,813 千円	109,536 円
管理職手当	課長補佐級:30,300円 課長級(5級):47,800円 課長級(6級):62,900円 部次長級:62,900円 部長級:88,100円 技監:101,300円	一部異なる	部次長、技監の率	100,135 千円	578,811 円
休日勤務手当	休日(国民の祝日及び年末年始)における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	30,901 千円	95,965 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	8,627 千円	95,847 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	2,524 千円	360,571 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部次長級:8,000円 部長級、技監:10,000円	同じ	—	868 千円	11,421 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	885,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	()	()	1,061,000 円	644,000 円
報 酬	副市長	695,000 円	885,000 円 / 620,000 円	
	()	()		
報 酬	議 長	455,000 円	737,000 円 / 357,000 円	
	()	()		
	副議長	376,000 円	653,000 円 / 294,000 円	
報 酬	議 員	360,000 円	591,000 円 / 266,000 円	
	()	()		
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)		
	副市長	4.40 月分		
期 末 手 当	議 長	(29年度支給割合)		
	副議長 議 員	4.40 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×0.40	16,992,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.24	8,006,400 円	任期毎
退 職 手 当	備 考	平成28年4月1日から支給率が改定された。(旧率 市長:0.41 副市長:0.25)		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

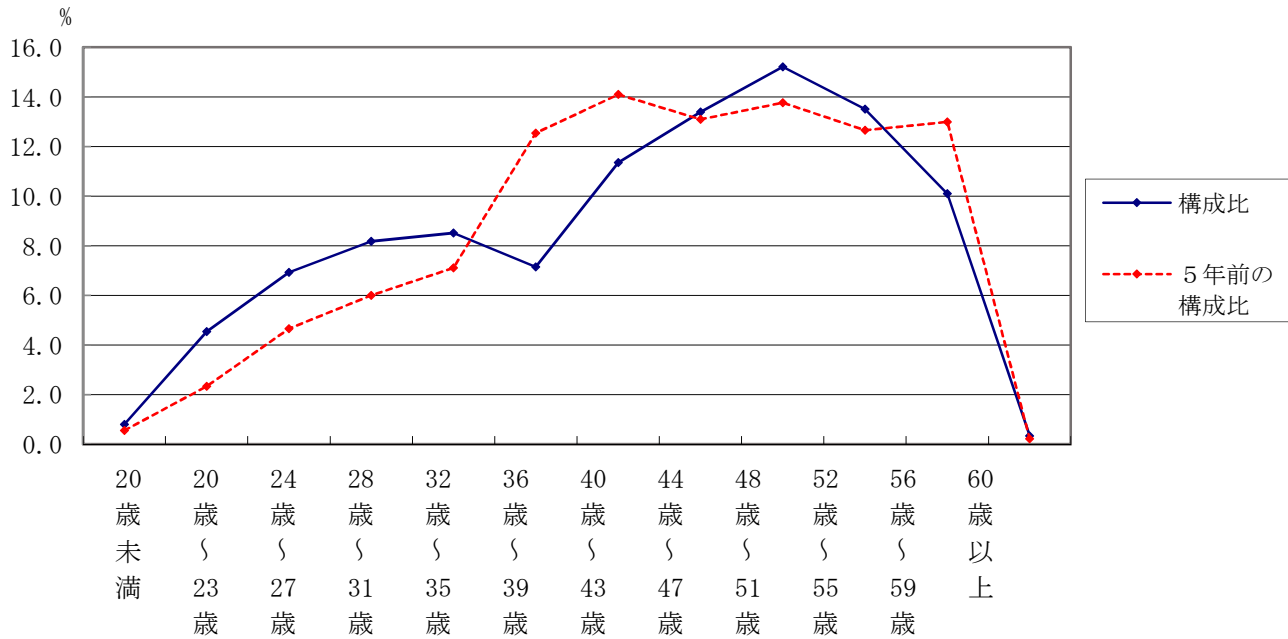
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	
	総 務	176	183	7	業務の縮小による減、業務増強・事業推進による増
	税 務	37	36	△ 1	配置見直しによる減
	一 般 行 政 部 門	47	45	△ 2	配置見直しによる減
	農 林 水 産	27	28	1	業務増強による増
	商 工	76	74	△ 2	業務の統廃合による減
	土 木	81	82	1	業務増強による増
	民 生	56	55	△ 1	配置見直しによる減
	衛 生				
	計	507	510	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.32人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.02人)
普 通 会 計 部 門	教 育 部 門	152	150	△ 2	配置見直しによる減
	消 防 部 門	129	130	1	業務増強による増
	小 計	788	790	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 62.84人)
	公 営 企 業 等				
公 営 企 業 等	病 院	1	1	0	
	水 道	21	22	1	業務増強による増
	下 水 道	17	17	0	
	其 他	52	51	△ 1	業務配分割合変更による減
小 計	91	91	0		
合 計		879	881	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.92人
		[1,076]	[1,076]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7人	40人	61人	72人	75人	63人	100人	118人	134人	119人	89人	3人	881人

※ 教育長を除く

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		526	514	516	510	507	510	△ 16	△3.0%
教育		153	151	146	145	152	150	△ 3	△2.0%
消防		128	127	128	129	129	130	2	1.6%
普通会計計		807	792	790	784	788	790	△ 17	△2.1%
公営企業等会計計		95	90	89	92	91	91	△ 4	△4.2%
総合計		902	882	879	876	879	881	△ 21	△2.3%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用 に占める職員給与費比率
29年度	千円 2,131,693	千円 245,272	千円 124,332	% 5.8	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費39,690千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
29年度	人 21	千円 81,565	千円 15,377	千円 32,598	千円 129,540	千円 6,169	千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊岡市	46.6歳	333,241円	514,048円
団体平均	44.2歳	341,066円	511,425円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市		団体平均等	
1人当たり平均支給額（29年度）	1,552千円	1人当たり平均支給額（29年度）	1,505千円
(29年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60月分	1.80月分		—
(1.45)月分	0.85月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			—
・役職加算	5%~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

豊岡市		団体平均等	
(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年	28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分 47.709月分		
最高限度額	47.709月分 47.709月分		
その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（割増率2%~45%）			
（退職時特別昇給 なし）			
1人当たり平均支給額	0千円 23,392千円	1人当たり平均支給額	9,878千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）				—
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）				—
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
—	— %	— 人	0 %	

（注）本市では平成17年度末で調整手当（給料月額5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）				0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）				0 円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（29年度決算）	左記職員に対する支給単価
災害派遣手当	全職員	被災団体等からの派遣要請に基づく災害復旧業務	0 千円	日額2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	6,827 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	379 千円
支給実績（28年度決算）	6,387 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	319 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（29年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）
扶養手当	満22歳以下の子：10,000円 子以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	3,913 千円	244,563 円
住居手当	借家：27,000円上限	同じ	—	648 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費（最高限度額55,000円） 交通用具の利用者：2km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	同じ	—	1,688 千円	80,343 円
管理職手当	課長補佐級：30,300円 課長級（5級）：47,800円 部長級：88,100円	同じ	—	2,189 千円	729,512 円
休日勤務手当	休日（国民の祝日及び年末年始）における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	114 千円	10,286 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円

単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級:4,000円 課長級(5級):6,000円 課長級(6級):8,000円 部長級:10,000円	同じ	—	0千円	0円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円(11月～3月)	同じ	—	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	5,337,805	569,857	83,121	1.6	1.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費47,427千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	17	65,274	9,433	25,652	100,359	5,903	6,128

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊岡市	46.6歳	337,235円	491,956円
団体平均	43.2歳	339,266円	510,928円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊岡市	団体平均等
1人当たり平均支給額（29年度） 1,509 千円	1人当たり平均支給額（29年度） 1,502 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 0.85 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	—

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

豊岡市	団体平均等
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 0千円 0千円	1人当たり平均支給額 7,249千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績 (29年度決算)			
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
—	— %	— 人	0 %

(注) 本市では平成17年度末で調整手当（給料月額5%）を廃止し、代替新制度である地域手当の導入も行っていない。

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

支給実績 (29年度決算)		14 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		1,929 円	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
下水道業務手当	下水道課職員	下水処理の菅渠、柵、マンホール等の汚泥除去作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	3,416 千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	213 千円
支給実績 (28年度決算)	3,558 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	254 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支 給 実 績 (29年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)
扶養手当	満22歳以下の子：10,000円 子以外：6,500円 ※16～22歳の子がいる場合 1人につき5,000円を加算	同じ	—	2,838 千円	218,308 円
住居手当	借家：27,000円上限	同じ	—	972 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関の利用者：定期券等の実費（最高限度額55,000円） 交通用具の利用者：2 km以上の通勤距離に応じ、2,000円～32,000円	同じ	—	1,167 千円	72,900 円
管理職手当	課長級（5級）：47,800円 部長級：88,100円	同じ	—	938 千円	468,600 円
休日勤務手当	休日（国民の祝日及び年末年始）における正規の勤務時間中の勤務1時間につき、給与の時間単価×135/100	同じ	—	90 千円	12,840 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間としての午後10時から翌日の午前5時までの間の勤務1時間につき、給与の時間単価×25/100	同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	0 千円	0 円
単身赴任手当	単身赴任者に対し、職員の住居と配偶者の住居との間の距離に応じ30,000円～100,000円	同じ	—	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	週休日又は休日における管理職の臨時又は緊急の勤務1回につき、 課長補佐級：4,000円 課長級（5級）：6,000円 課長級（6級）：8,000円 部長級：10,000円	同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	勤務地及び扶養人数に応じ、0円～7,560円（11月～3月）	同じ	—	0 千円	0 円